

平成18年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

平成18年3月9日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成18年3月9日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成18年度周防大島町一般会計予算について(説明・質疑・付託)
- 日程第2 議案第2号 平成18年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算について(説明・質疑・付託)
- 日程第3 議案第3号 平成18年度周防大島町老人保健事業特別会計予算について(説明・質疑・付託)
- 日程第4 議案第4号 平成18年度周防大島町介護保険事業特別会計予算について(説明・質疑・付託)
- 日程第5 議案第5号 平成18年度周防大島町訪問看護事業特別会計予算について(説明・質疑・付託)
- 日程第6 議案第6号 平成18年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算について(説明・質疑・付託)
- 日程第7 議案第7号 平成18年度周防大島町下水道事業特別会計予算について(説明・質疑・付託)
- 日程第8 議案第8号 平成18年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算について(説明・質疑・付託)
- 日程第9 議案第9号 平成18年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算について(説明・質疑・付託)
- 日程第10 議案第10号 平成18年度周防大島町渡船事業特別会計予算について(説明・質疑・付託)
- 日程第11 議案第11号 平成18年度周防大島町交通災害共済事業特別会計予算について(説明・質疑・付託)
- 日程第12 議案第12号 平成18年度周防大島町公営企業局企業会計予算について(説明・質疑・付託)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成18年度周防大島町一般会計予算について(説明・質疑・付託)

- 日程第2 議案第2号 平成18年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算について（説明・質疑・付託）
- 日程第3 議案第3号 平成18年度周防大島町老人保健事業特別会計予算について（説明・質疑・付託）
- 日程第4 議案第4号 平成18年度周防大島町介護保険事業特別会計予算について（説明・質疑・付託）
- 日程第5 議案第5号 平成18年度周防大島町訪問看護事業特別会計予算について（説明・質疑・付託）
- 日程第6 議案第6号 平成18年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算について（説明・質疑・付託）
- 日程第7 議案第7号 平成18年度周防大島町下水道事業特別会計予算について（説明・質疑・付託）
- 日程第8 議案第8号 平成18年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算について（説明・質疑・付託）
- 日程第9 議案第9号 平成18年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算について（説明・質疑・付託）
- 日程第10 議案第10号 平成18年度周防大島町渡船事業特別会計予算について（説明・質疑・付託）
- 日程第11 議案第11号 平成18年度周防大島町交通災害共済事業特別会計予算について（説明・質疑・付託）
- 日程第12 議案第12号 平成18年度周防大島町公営企業局企業会計予算について（説明・質疑・付託）

出席議員（24名）

1番 安本 貞敏君	2番 伊東 梅芳君
3番 土手 正喜君	4番 平野 和生君
5番 荒川 政義君	6番 浜戸 信充君
8番 神岡 光人君	9番 田村 三郎君
10番 伊藤 秀行君	12番 平村 真成君
13番 魚谷 洋一君	14番 松井 岑雄君
15番 黒田 壇豊君	16番 広田 清晴君
17番 魚原 満晴君	18番 富田 安英君

19番 木村 潔君	20番 中本 博明君
21番 平川 敏郎君	22番 田中隆太郎君
23番 小田 貞利君	24番 尾元 武君
25番 久保 雅己君	26番 新山 玄雄君

欠席議員（1名）

7番 杉山 藤雄君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 山内 章弘君	議事課長 木元 真琴君
書 記 河井 敏博君	書 記 平田富久代君
書 記 藤本万亀子君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	中本 富夫君	助役	椎木 巧君
収入役	吉村 正晴君	教育長	平田 武君
公営企業管理者	川田 昌満君	総務部長	村田 雅典君
総務課長	吉田 芳春君	総合政策課長	坂本 薫君
財政課長	奈良元正昭君	健康福祉部長	馬野 正文君
産業建設部長	岡村 春雄君	環境生活部長	村田 章文君
税務課長	橋本 澄夫君	久賀総合支所長	野口 菊義君
大島総合支所長	山本 治君	東和総合支所長	田村 博君
橘総合支所長	中河 美昭君	教育次長	布村 和男君
公営企業局総務部長 ...	河村 常和君		

午前9時30分開議

議長（新山 玄雄君） 昨日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

杉山議員から欠席の通告を受けております。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

先立ちまして、先ほどお話し申し上げました議案第39号の答弁の訂正をいたします。馬野健康

福祉部長。

健康福祉部長（馬野 正文君） 昨日議決をいただきました議案第 39 号竜崎温泉「潮風の湯」設置及び管理条例の一部改正の中で、回数券 11 枚券 4,000 円は町内 65 歳以上のみで 3 障害者は該当にならないかとの問いに対しまして、他の施設と同じにしているというふうに答えました。これは竜崎温泉以外の施設は 3 障害者とも 65 歳以上と同様の料金設定となっております。で、他の施設と申し上げましたが、これは竜崎温泉の施設と同じにしたということの誤りでありました。ということで昨日の答弁は誤りでありましたので、ここで訂正しておわびを申し上げます。

議長（新山 玄雄君） よろしく申し上げます。

日程第 1 . 議案第 1 号

日程第 2 . 議案第 2 号

日程第 3 . 議案第 3 号

日程第 4 . 議案第 4 号

日程第 5 . 議案第 5 号

日程第 6 . 議案第 6 号

日程第 7 . 議案第 7 号

日程第 8 . 議案第 8 号

日程第 9 . 議案第 9 号

日程第 10 . 議案第 10 号

日程第 11 . 議案第 11 号

日程第 12 . 議案第 12 号

議長（新山 玄雄君） それでは、日程第 1、議案第 1 号平成 18 年度周防大島町一般会計予算から日程第 12、議案第 12 号平成 18 年度周防大島町公営企業局企業会計予算までの 12 議案を一括上程し、これを議題とします。

日程第 1、議案第 1 号平成 18 年度周防大島町一般会計予算の補足説明を求めます。村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） それでは、議案第 1 号平成 18 年度周防大島町一般会計予算について補足説明をいたします。

予算書及び事項別明細書につきましては、一般会計と特別会計で別冊となっております。一般会計の予算書を御用意願います。

それでは、一般会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお願いいたします。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を159億8,800万円と定めております。

第2条、債務負担行為では、11ページの第2表に掲げてありますとおり、東和庁舎等建設事業及び防災行政無線整備事業につきましてそれぞれ期間並びに限度額を定め、事業を実施することといたしました。

第3条、地方債につきましては、13ページの第3表のとおり、それぞれの事業実施にあたり、起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

第4条は、一時借入金の最高額を40億円と定めるものであります。

第5条におきましては、歳出予算の流用は歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は同一管内における給料等の項款の流用と定めるものであります。

それでは、事項別明細書により順を追って予算の主なものについて御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、事項別明細書の5ページをお開き願います。町税の町民税は5億8,705万円を計上し、対前年度比5,630万7,000円の増となっておりますが、税制改正に伴う定率減税の縮小、農年者控除額等の縮小によるものであります。固定資産税は評価替えに伴い2,381万5,000円減の6億6,826万3,000円の計上であります。

6ページの軽自動車税、たばこ税、特別土地保有税、入湯税につきましては17年度の調定額を参考に積算し、計上いたしておりますけれども、たばこ税は増税に伴いまして1,007万9,000円の増額計上となっております。

7ページの地方剰余税のうち、所得剰余税は三位一体の改革の国庫補助負担金改革に伴い平成18年度は児童手当国庫負担金、公営住宅家賃対策補助等が税源委譲の対象となっておりますが、平成17年度の剰余額に平成18年度税制改革を踏まえて住民税、所得割に係わる納税義務者数及び課税総所得額等を用いて算出した5,450万9,000円を加えまして1億3,539万2,000円の計上であります。

自動車重量剰余税等は地方財政計画等に基づき前年度並みを計上しております。

8ページをお開き願います。利子割交付金は400万円、配当割交付金は150万円、株式等譲渡所得割交付金は100万円、地方消費税交付金は1億8,500万円をそれぞれ計上いたしました。

9ページの自動車取得税交付金も前年並みの計上であります。

地方特例交付金は従来の恒久減税補てん特例交付金4,300万円に児童手当の制度拡充に伴う町負担の増加に対する児童手当特例交付金を300万円と見込みまして4,600万円を計上

いたしました。

地方交付税は普通交付税 70 億 6,000 万円、特別交付税 9 億 6,500 万円、あわせて 80 億 2,500 万円の計上であります。いずれも地方財政計画に基づく試算による計上であります。

10 ページをお願いいたします。交通安全対策特別交付金は対前年 100 万円増の 400 万円を計上いたしました。

11 款分担金及び負担金であります。分担金は単県農山漁村整備事業及び団体営ため池等整備事業実施に伴う地元負担金の計上であります。

負担金は老人保護措置費負担金 3,226 万 2,000 円、保育所負担金、保育料であります。公立、私立をあわせまして 9,664 万円の計上であります。

11 ページからの使用料及び手数料のうち、使用料は火葬場、市民農園、竜崎温泉、公営住宅等々町内各施設の使用料として 2 億 4,836 万 8,000 円を計上しておりますが、昨年と比較いたしますと 2,585 万 9,000 円の減額となっております。竜崎温泉の改築完了に伴う増額要因もありますが、グリーンスティながうら等の施設を指定管理者制度へ移行することに伴い、利用料金制を採用することから使用料としての歳入がなくなることによるものであります。

手数料は戸籍、住民票等の発行手数料、ごみ処理手数料等 2,652 万 2,000 円の計上であります。

15 ページからは国庫支出金であります。国庫負担金は障害者福祉費負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当費負担金、老人保健事業負担金であります。児童手当費負担金につきまして、三位一体の改革に伴う国庫補助負担金改革により約 2,000 万円の減となっております。

16 ページからの国庫補助金のうち、総務費国庫補助金では合併市町村補助金 3,962 万 5,000 円を計上し、行政評価システム導入等当初予算の概要の 14 ページに掲げております各種事業を実施するものであります。

また、防衛施設周辺住民安定施設整備事業補助金 9,953 万 1,000 円を計上し、防災行政無線整備事業に充当するものであります。

民生費国庫補助金は障害者居宅介護等に係わる生涯福祉費補助金及び延長保育実施等に係わる次世代育成支援対策交付金あわせまして 1,917 万 5,000 円の計上であります。

衛生費国庫補助金は一般廃棄物処理施設等建設に係わる循環型社会形勢推進交付金 2 億 5,431 万 7,000 円を計上しております。

農林水産業費国庫補助金は海岸保全施設整備事業補助金、土木費国庫補助金は住宅耐震診断に係わる住宅建築物耐震改修等事業補助金、教育費国庫補助金は防音事業関連維持費補助金の計上が主なものであります。

3項の国庫負担金は基礎年金事務委託金等611万9,000円の計上であります。

18ページからは県支出金であります。県負担金は県への職員派遣に伴う職員給与負担金、国保基盤安定負担金、障害者福祉費負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金、老人保健事業負担金等あわせまして2億8,570万3,000円の計上であります。

19ページからの県補助金のうち、広域市町村合併支援特別交付金1億4,650万円は東和庁舎等建設事業ほか当初予算の概要の14ページに掲げるそれぞれの事業に充当するとしております。

民生費県補助金では、福祉医療費補助金、国保負担軽減対策費助成事業補助金、障害者居宅介護給付費等補助金、介護サービス適正実施指導事業補助金、地域子育て支援センター事業補助金等が主なものでありますが、介護予防、生活支援事業補助金が一般財源化あるいは法改正に伴い介護保険事業特別会計へ移行したこと等の理由によりまして9,378万6,000円の減額計上となっております。

次に、20ページでございます。衛生費県補助金は広域水道出資債元利補給金、合併浄化槽設置整備事業補助金、水価安定補助金が主なものであります。

農林水産業費県補助金は団体営ため池等整備事業補助金、山口の多彩な園芸産地育成事業補助金、林道開設事業補助金、広域水産物供給基盤整備事業補助金、港整備交付金事業補助金等をあわせまして5億8,572万9,000円の計上でございますが、棕野漁港関連事業の完了等によりまして1億9,640万5,000円の減額となっております。

商工費県補助金につきましては、廃止路線代替えバス運行事業補助金、土木費県補助金はCCZ整備促進交付金が主なものであります。

22ページでございます。消防費県補助金は洪水高潮ハザードマップ整備支援事業補助金241万円の新規計上であります。

県委託金は県税徴収事務委託金1,550万円、統計調査費委託金177万3,000円を計上するとともに、24ページ、観光費委託金といたしまして片添海浜公園につきましては、周防大島町が県から指定管理者として指定をされておりますので、その指定管理料といたしまして2,902万2,000円を計上しております。

財産収入におきましては、財産運用収入として土地及び建物の貸し付け収入、教育住宅家賃収入及び各基金の利子収入を計上しております。

また、財産売り払い収入といたしまして、処分可能な町有地1件を売却する予定として、その収入を計上しております。

25ページの寄附金につきましては、55万1,000円を見込んでおります。

26ページの繰入金につきましては、財政調整基金を4億6,168万7,000円、減債基金

を4,557万7,000円を取り崩しまして財源調整を行っております。

27ページの繰越金は1,000万円の計上であります。

28ページをお開き願います。諸収入のうち、貸付金元利収入は中小企業労働者小口資金貸付金、地域総合整備資金貸付金、住宅新築等貸付金など貸付金の元金収入1,920万7,000円を計上するとともに、雑入といたしまして学校給食費6,609万3,000円、福祉医療費高額払い戻し金、建設残土処理場使用料、ごみ収集袋売り上げ代金、国道437号線改良に伴う工事補償金、海洋センタープール改修に伴うB & G財団助成金等をあわせまして3億3,057万2,000円を計上しております。

32ページでございます。ここからは町債でございますが、各種事業に充当するためそれぞれ目的に応じまして25億3,400万円の計上で、前年度比1億3,170万円の減額であります。合併特例事業債15億3,180万円につきましては、東和庁舎等建設事業のほか当初予算の概要の14ページのとおりであります。

なお、平成18年度末の起債残高は261ページに記載してございますが、258億7,749万8,000円と見込んでおります。

以上が歳入であります。

続きまして、歳出の主なものを御説明いたします。

35ページをお開き願います。議会費は総額で1億3,889万5,000円の計上であります。議員報酬、研修等に係わる費用弁償、議会広報等広報印刷製本費、議事録作成委託料及び職員人件費が主なものであります。

37ページでございます。2款の総務費1項の総務管理費では、行政一般管理経費、一般管理費におきまして町長交際費は前年度比20%の320万円を計上しております。また、人事管理システムを導入いたしまして効率的かつ迅速な人事給与管理を行うものであります。

40ページをお開き願います。ページ後段でございますが、東和庁舎等建設事業費は東和庁舎及び星野哲郎記念館の建設工事請負費等として2億8,507万3,000円を計上しておりますが、平成18、19年度の2カ年にわたり建設するものであり、債務負担行為としてお諮りしておりますとおりであります。

41ページの庁舎建設調査事業費は庁舎建設に係わる基本調査業務といたしまして1,470万7,000円を計上いたしました。山口県におかれましては、18年度から20年度にかけて災害に強い基盤づくりとして災害時における要援護者支援のための体制構築や中山間離島地域における防災体制の充実強化を図るとともに東南海南海地震対策として周防大島町に地域防災拠点施設を整備するというところであります。これに対しまして本町といたしましては、合併当時から分庁分散の方式から今後予想されます職員数の削減や事務効率並びに本庁方式への取り組み

等を見据えました庁舎のあり方、庁舎の位置、規模、機能や建設の時期あるいは現庁舎の活用などにつきまして調査検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、42ページでございます。防災行政無線の整備事業は防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を受けまして合併特例債を活用し、平成18年度から21年度までの予定で総額15億1,500万円で町内全域にデジタル方式による防災行政無線屋外個局及び個別受信機を整備しようとするものであります。平成18年度分といたしまして1億3,496万5,000円を計上しております。18年度は親局、中継局、屋外個局等の整備にかかる予定としております。

45ページでございます。財産管理一般経費は公共施設及び公用車の保険料、基金利息の積立金の計上であります。

46ページであります。企画一般経費は現在策定中の男女共同参画プランのダイジェスト版を各戸へ配布する予定としてその印刷経費を計上いたしました。

48ページをお開き願います。政策調整一般経費は1,315万6,000円を計上しておりますが、基本構想や行財政改革大綱にも掲げております行政評価システムを導入するための委託料といたしまして903万円、懸案事項であります生活交通体系について検討を行う委託料290万円が主なものであります。

49ページの支所及び出張所経費では各庁舎の維持管理経費及び地域住民からの要望に迅速に対応できるように各総合支所に工事請負費、原材料費、小規模施設整備補助金をそれぞれ計上いたしました。

56ページをお開き願います。電子計算費であります。各庁舎を結ぶLANシステムの通信運搬費、電算システムの保守料及び借り上げ料、パソコンの職員1人1台体制整備に係わる備品購入費が主なものでありまして、5,607万3,000円の計上であります。

57ページの地域づくり推進事業は1,705万円の計上であります。自治会振興奨励金1,385万1,000円、地域づくり活動支援補助金130万円が主なものであります。

なお、高等学校活性化支援補助金は廃止といたしました。

次に、58ページであります。町人会の経費は各地区の町人会への参加経費であります。

59ページの諸費は2,484万3,000円、対前年1,797万3,000円の増額計上につきましては、県市町村災害基金組合への納付金1,770万円が新たに生じたことによるものであります。

平成16年度の台風災害の復旧経費のために基金の取り崩しを行ったため、17年度は納付の必要がなかったためでありまして、規約に基づく納付金であります。

61ページをお開き願います。2項の町税費であります。税務一般経費の委託料におきまして家屋評価システム及び滞納整理システムを導入するものであります。家屋評価システムにつま

しては、迅速かつ確実な家屋評価業務を行うために導入するものであります。また、滞納整理システムにつきましては、税務課に徴収対策班を設置する予定としておりますけれども、税のみならず公営住宅家賃、水道使用料等々の滞納について一元管理を行いまして効率的な滞納対策に資するものであります。

次の62ページであります。賦課徴収一般経費は全納報奨金の廃止及び東部地方税整理組合の解散に伴う徴収委託料の減によりまして1,238万5,000円の減額計上であります。

63ページは3項戸籍住民基本台帳費であります。戸籍総合システム及び住基ネットシステムの保守並びに借り上げ料の計上であります。

65ページにまいります。4項の選挙費であります。選挙管理委員会経費48万4,000円の計上であります。

次の66ページでございますが、統計調査費は180万1,000円を計上しております。事業所統計が主なものであります。

6項の監査委員費は監査委員報酬等で91万2,000円の計上であります。

68ページをお開き願います。3款の民生費になります。まず、1項社会福祉であります。社会福祉総務一般経費におきまして町社会福祉協議会への補助金5,640万円、福祉タクシー利用助成429万6,000円を計上いたしました。

民生委員、児童委員会経費は民生委員、児童委員の活動費の計上であります。

70ページになります。福祉医療事業は県の制度によります重度心身障害者等への医療費助成に加えまして町単独で小学校3年生までの助成を行う福祉医療費1億8,853万1,000円の計上が主なものであります。

72ページにまいります。社会福祉施設整備事業経費は各社会福祉施設整備に関わります町の債務負担分の計上であります。

74ページをお開き願います。障害福祉事業は障害者へのデイサービス事業、訪問入浴サービス事業、補装具給付事業、日常生活用具給付事業に係る経費1,338万6,000円を計上いたしました。自立支援事業は2億8,631万9,000円の計上ですが、障害者自立支援法の施行によりまして支援費制度事業から事業名変更であります。

75ページの老人福祉一般経費におきましては、はり、灸等の施術助成事業、寝たきり老人等紙オムツ助成事業を引き続き実施することとしております。

76ページの老人福祉事業であります。高齢者生活福祉センター運営経費及び老人補具保護措置費といたしまして1億4,891万円の計上であります。

敬老会事業につきましては、100歳以上の敬老祝い金は1万円に据え置き、90歳以上の祝い金について3,000円から2,000円へ見直しての789万3,000円の計上であります。

介護予防地域支えあい事業につきましては、5,375万5,000円を計上しておりますが、前年比3,388万1,000円の減額となっております。改正介護保険法の施行によりまして介護予防については介護保険会計へ移行しておりますが、その対象とならない訪問理美容サービス、食の自立支援事業、緊急通報システム事業等の町単独の施策につきましては、本事業において実施するものであります。したがって、利用者の自己負担について増額見直しを行っております。

また、老人クラブへの助成事業につきましても、事業の精査を行い、予算計上をしております。80ページをお開き願います。介護保険対策費につきましては、滞納システムの導入に伴いまして介護保険システムとの連携を行い、介護保険料の滞納整理につきましても対応することとしております。新予防給付計画事業は1,492万5,000円の計上であります。介護保険法改正に伴い要支援者のケアプランは介護保険会計では行うことができなくなっており、新たに設置します地域包括支援センターにおいて実施されることとされておりますので、所要の経費の計上であります。

続いて、2項の児童福祉であります。83ページをお開き願います。児童福祉事業におきましては、町内8カ所の児童クラブ及び町内6つの保育園が延長保育を行うための経費4,476万7,000円を計上しております。

85ページをお開き願います。子育て支援センター橘の経費及び子育て支援センター大島の経費において85万7,000円を計上し、地域の子育て支援を実施することとしております。

86ページであります。児童手当事業は児童手当に要する経費7,252万円を計上しております。制度改正によりまして支給対象が小学校6年生までに拡大され、所得制限の緩和が図られております。

87ページからの3目保育諸費は町内4カ所の町立保育所の運営費といたしまして1億6,306万4,000円を計上いたしました。

94ページをお開き願います。私立保育所の運営経費は私立保育所運営委託料等3億6,784万7,000円の計上であります。

続きまして、4款衛生費1目保健衛生費であります。97ページをお願いいたします。母子保健事業であります。528万4,000円を計上いたしまして乳児、1歳6カ月、3歳児検診、妊婦検診等を実施するものであります。

99ページであります。救急医療体制事業は1,339万8,000円を計上いたしまして救急医療体制の確立を図るものであります。

次に、100ページであります。老人保健事業は基本検診を実施する経費といたしまして2,145万2,000円の計上ですが、平成18年度から従来の集団検診から受診者がみ

ずからかかりつけ医で検診を受ける個別受診に切りかえることとしております。検診事業はがん検診、結核検診等を行う経費及び新規事業として物わずれ検診を実施する経費を計上いたしました。脳ドック検診につきましては廃止としております。

なお、基本検診、がん検診等について自己負担額の見直しを行っております。

予防接種事業はインフルエンザ等の予防接種に係わる経費といたしまして3,383万2,000円を計上しておりますが、日本脳炎につきましては安全性の観点から休止としております。また、チャイルドシート事業及び遠隔医療推進事業は廃止といたしました。

103ページをお開き願います。環境衛生総務一般経費ではごみ収集ボックス購入に対する補助金を計上しております。

次の104ページであります。簡易水道対策事業は柳井地域広域水道企業団への出資金等5,052万2,000円の計上であります。

合併浄化槽設置事業2,916万7,000円は合併浄化槽設置に係わる補助金の計上であります。

105ページであります。斎場建設事業は4億896万9,000円を計上し、平成17年度から引き続き大島斎場を建設するものであります。あわせて霊柩車2台を購入することとしております。財源といたしましては合併特例債を充当いたします。ことし10月の完成予定であります。

106ページをお開き願います。火葬場等の管理経費は1,948万3,000円を計上し、町内の火葬場及び斎場の管理運営を行うこととしておりますが、大島斎場が完成いたしましたならば久賀の火葬場は閉鎖の方針であります。

107ページをお開き願います。2項清掃費であります。109ページではじんかい処理経費はごみ収集委託等1億781万円を計上しております。橘地区の分別方法を見直し、町内の分別方法をほぼ統一するということになります。

110ページのじんかい処理施設管理経費は清掃センターの維持管理経費及び17年度から引き続き実施をいたします旧焼却施設の解体経費として1億720万8,000円を計上いたしました。

112ページをお開き願います。一般廃棄物処理施設等建設費は大泊地区に建設中のリサイクルセンター及び最終処分場建設に係わる予算といたしまして10億7,007万2,000円を計上し、平成19年度の完成を目指すものであります。

113ページのし尿処理経費は情島、前島、笠佐島のそれぞれ離島に係わるし尿及び浄化槽の汚泥処理に要する経費の計上であります。

114ページはし尿処理施設管理経費の4,225万円は衛生センターの維持管理費でありま

す。

116ページの農業委員会一般経費は農業委員の報酬及び委員会の運営費であります。

118ページをお開き願います。農業振興対策一般経費は347万3,000円を計上し、ルールフェスタ、グリーンツーリズム推進戦略事業、美しい村づくり支援事業を引き続き実施することといたしました。

120ページになります。担い手総合支援事業は377万5,000円の計上であります。新規就農者への研修補助金として180万円、みかん産地の再生に向け、多様な担い手の定着と育成支援を図るため、県の田布施農林事務所の支援を受け、山口大島農協と町が一体となり新たに設置をいたします。担い手支援センターへの交付金167万5,000円が主なものであります。

なお、本センターの事務所は久賀庁舎の1階に置く予定であります。

特産対策事業におきましては6,131万2,000円を計上し、薬剤補助を行う特殊害虫緊急特別対策事業、防鳥ネット、電気柵等の設置を支援し被害防止施設緊急整備事業、食の安全、安心確保交付金事業として実施する環境整備対策山口の多彩な園芸産地育成事業による園内道等栽培管理施設、選果場統合に伴う共同利用施設整備の実施により本町の基幹産業であります柑橘栽培を支援することとしております。

121ページの中山間地域等直接支払い事業は1,940万7,000円の計上ではありますが、対象地区の減少により減額計上であります。

124ページをお開き願います。地産地消実践推進事業は新規計上であります。平成17年度において職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、研究を行ってまいりましたが、平成18年度は民間プロジェクトチームを編成し、地産地消の推進へ向け実践プランの策定に取り組もうとするものであります。

128ページをお開き願います。団体営ため池等整備事業はため池の改修による災害の未然防止とかんがい用水確保のため、古池、森ノ本上の2カ所を実施するものであります。単県農山漁村整備事業は4,081万円を計上し、小平上田原農道ほか整備するものであります。

県営農業基盤整備事業は県が実施をいたします中山間地域整備事業、広域農道整備事業等に対する県負担金といたしまして1億2,526万2,000円を計上いたしました。

130ページであります。里地、棚田保全整備事業は国庫補助事業によります志佐地区の農道整備事業であります。

次に、135ページになります。2項の林業費におきましては、有害鳥獣捕獲事業においてタヌキ、イノシシ等の有害鳥獣を捕獲するための委託料610万9,000円、136ページの造林事業119万円、137ページの林道文珠屋代線開設事業費3,948万5,000円が主なものとなっております。

138ページからは3項の水産業費となります。139ページの水産振興対策事業は964万円の計上であります。古城東地区のウインチ改良を行う漁業構造改善事業補助金、県の制度化に対応した合併漁協漁価安定資金利子補給金の新規計上、東和地区の漁業者を主体としたグループによる直販施設設置を支援する漁業担い手育成支援事業補助金が主なものであります。

140ページの単県農山漁村整備事業はタコ産卵施設の整備、漁礁設置事業は神浦地先を予定しての予算計上であります。

141ページの種苗放流育成事業は801万円の計上ですが、従来は町が種苗を購入し、実施しておりましたが、18年度からは漁協への補助金で対応することといたしました。

143ページをお開き願います。広域水産物供給基盤整備事業は2億2,599万8,000円を計上し、油田地区及び白木地区、144ページの港整備交付金事業につきましては、2億5,080万3,000円を計上し、三蒲地区及び和田地区、単県農山漁村整備事業は500万1,000円を計上し、平井地区の漁港をそれぞれ整備するものであります。

145ページは和田地区、森野地区、白木地区の海岸保全整備事業1億5,573万3,000円の計上であります。

146ページからは6款の商工費であります。147ページの商工振興事業は4月1日に合併をいたします周防大島町商工会への商工振興事業補助金1,319万2,000円と商工業者へ対する利子補給等融資事業に係わる予算の計上であります。

148ページをお開き願います。交通対策事業は自治会が設置するバス待合所設置に係わる補助金32万円の新規計上、中国JRバス及び防長バスに対する生活交通路線維持負担金3,581万4,000円の計上が主なものであります。

149ページは廃止バス路線、代替え運行事業は白木線に係わる廃止バス路線代替えバス運行補助金1,701万2,000円、奥畑線に係わる生活バス路線対策補助金475万円の計上であります。

離島交通対策経費438万円は笠佐航路の運行経費であります。

150ページをお開き願います。ウインドパーク管理経費は1,005万8,000円を計上し、ウインドパークの管理運営とホームページを新たに作成し、情報発信を行い、利用増進に努めようとするものであります。

151ページの竜崎温泉管理運営経費は1億396万5,000円を計上いたしました。現在7月のグランドオープンに向けまして工事が進捗しているところでありますが、施設規模が大きくなること、プール施設が新たに完成すること等から前年比4,145万円の増額となっております。

次に、153ページであります。長浦スポーツ滞在型施設管理運営経費は瀬戸内海リゾート株

式会社を指定管理者として指定し、その指定管理料といたしまして2,700万円を計上いたしました。

次の154ページであります。観光一般経費は3,401万5,000円の計上であります。県の合併補助金を活用し、観光パンフレットを新たに作成するとともに東和地区の陸奥記念館、陸奥野営場、なぎさ水族館、青少年旅行村、サンスポーツランド片添、片添ヶ浜温泉遊湯ランドの各施設について社団法人東和ふるさとセンターを指定管理者と定め、その指定管理料として1,600万円を計上しております。

また、周防大島町観光協会への補助金400万円、周防大島町花火大会、お大師堂めぐり歩け歩け大会、ふるさと夏まつりの各イベントに対する補助金を計上いたしました。

なお、周防大島町総合交流ターミナル、いわゆる道の駅サザンセット東和であります。この施設につきましては有限会社サザンセット東和を指定管理者に指定することとしておりますけれども、指定管理料は発生をいたしません。

次に、156ページであります。公園等管理経費につきましては、屋代ダム公園等の管理経費、町が県から指定管理者として指定されます片添ヶ浜海浜公園について社団法人東和ふるさとセンターへ再委託することとしてその委託料を計上いたしました。

157ページの屋代郷ふれあいの里事業はフィッシングビレッジ屋代郷については、大島屋代郷交流会を、自光寺ピッコロランドについてはNPO法人屋代郷癒しの里をそれぞれ指定管理者と定め、その指定管理料の計上であります。

158ページからは7款の土木費となります。161ページをお開き願います。道路橋梁維持管理事業につきましては、町道維持管理に係わる賃金、工事請負費、工事原材料費の計上であります。

162ページであります。道路新設改良事業におきましては、町道大浜線のほか2路線の工事請負費、土地購入費及び物件補償費等あわせまして1億7,408万8,000円の計上であります。

163ページの県事業負担金におきましては、古城地区ほかの県道改良に係わる負担金として750万円を計上しております。

続いて、3項の河川費であります。河川施設管理経費に8,204万3,000円を計上いたしましたが、国道437号線の改良に伴い、久賀地区仲町配水ポンプ場を移設する必要が生じたので、県より補償費を受けて、その工事に要する経費が主なものであります。

次に、164ページであります。河川整備事業は崖崩れ災害緊急対策事業といたしまして実施いたします安下地区の工事請負費が主なものであります。

県事業負担金では、自然災害防止事業、急傾斜地崩壊対策事業、海岸局部改良事業、海岸高潮

対策事業等の県事業負担金の計上であります。

165ページの港湾に係わる県事業負担金は、港湾改修事業、海岸浸食対策事業、海岸高潮対策事業、港湾統合補助事業等々の県事業負担金といたしまして1億3,392万9,000円の計上であります。

次に、166ページであります。都市計画県事業負担金におきましては、片添ヶ浜公園整備に係わる負担金1,550万円の計上であります。

167ページの6項住宅費であります。公営住宅一般管理経費といたしまして2,103万円を計上し、善良な維持管理に努めるとともに大泊住宅の地区公民館を改修することといたしました。

次に、169ページであります。8款の消防費になります。常備消防経費は柳井地区広域消防組合への負担金3億4,733万9,000円であります。非常備消防経費では、消防団に対する報酬及び出務手当の計上に加えまして合併前の旧町単位で消防団が使用しております消防ホースの口径が異なっているため、有事の際の総合応援に支障を来すおそれがありますので、これを50ミリのホースに統一するとともに消火活動の安全性を図るために、無反動乾燥を配備することといたしました。また、小型動力ポンプ4台を更新する予定にしております。

次に、171ページからは災害対策費であります。町の国民保護計画を作成するための国民保護協会委員の報酬等を計上するとともに住宅の耐震診断を引き続き実施することとし、併せて洪水、高潮、ハザードマップを作成する経費を新規に計上いたしました。さらには自治会で自主的に実施する防災訓練に対しまして助成をすることといたしましてその経費を計上しております。

172ページから9款の教育費であります。176ページの学校教育経費におきましては、18、19年度の2カ年で宮本常一先生に関する副読本を作成することといたしました。完成後は町内小中学校に配布し、授業に活用する予定であります。

177ページの学校統合推進経費は学校統合を検討する経費として34万4,000円の計上であります。

次の178ページであります。小学校費になるわけですが、町内14の小学校の管理費といたしまして8,645万1,000円、教育振興費として1,713万円の計上であります。児童数を基本に学校規模を勘案した予算配分としております。

ページが飛びますが、200ページをお開き願います。3項の中学校費であります。町内の9つの中学校の管理経費、管理費といたしまして6,218万7,000円、教育振興費として2,828万8,000円の計上であります。小学校費と同様に生徒数を基本に学校規模を勘案した予算配分を行っております。また、本年度は教科書改定に当たりまして指導書の購入経費として558万円を計上いたしました。

217ページをお願いいたします。4項の社会教育費であります。社会教育振興経費では社会教育指導員4名分の報酬340万8,000円、派遣社会教育主事2名分の負担金520万円、各婦人会への活動補助金166万8,000円等をあわせ1,423万8,000円を計上いたしました。

218ページをお開き願います。青少年健全育成事業では成人式の開催経費及び町内小学校の6年生を対象に大島商船高専の大島丸を借り上げ、実施をいたします洋上セミナーを自治宝くじの助成を受け実施することとしております。また、青少年育成町民会議を新たに設置することとし、その活動補助金として24万6,000円を計上いたしました。

220ページをお願いいたします。ふるさと文化推進事業は生涯学習発表大会等の開催経費と橘及び大島の文化を高める会を発展的に解消し、周防大島文化振興協会を設立することといたしましたので、これに対する補助金を計上いたしました。

また、本年11月3日から12日までの間、山口県内全域で開催されます第21回国民文化祭山口2006につきましては、本町ではハワイ文化関連、宮本常一関連、体験教室を中心に各種事業を実施する予定としておりますが、これに係わる実行委員会への補助金を375万円計上しております。

なお、県からの補助金あわせまして約1,800万円の事業となる予定であります。

222ページをお開き願います。2目の公民館費でございますが、大島、久賀、棕野、東和、橘、日良居の各公民館及びかんころ学園の管理運営経費といたしまして7,768万9,000円を計上し、生涯学習の推進を図ろうとするものであります。

なお、橘公民館経費におきまして自治宝くじ助成事業によりますコスモスロード花壇の整備を予定しております。

227ページをお開き願います。3目の図書館費では人件費及び各図書館の運営経費、図書購入費をあわせまして5,735万7,000円の計上であります。

231ページをお願いいたします。5目の社会教育施設費であります。大島文化センターを初めとする町内の各種社会教育施設の管理運営経費の計上ですが、234ページの日本、ハワイ移民資料館管理運営経費は管理を指定管理者制度に移行することとし、指定管理料としまして247万7,000円を計上しております。

同じく山田生涯学習の村管理運営経費におきましても、財団法人周防大島町生涯学習振興財団を指定管理者として指定することとして、指定管理料1,684万4,000円を計上いたしました。

235ページの文化交流センター管理運営経費では885万4,000円を計上し、宮本常一記念事業を引き続き実施することとしております。

237ページをお開き願います。歴史民俗資料館管理運営経費では、大島歴史民俗資料館、橘歴史民俗資料館、瀬戸内民俗館東和の3施設につきまして開館については予約制とすることとし、常駐の管理人は廃止し、経費節減を図っております。

5項の保健体育費であります。238ページでございますが、保健体育費、保健体育一般経費では各地区で行うスポーツ行事に係わる経費及びサザンセット大島少年サッカー大会、サザンセット大島ロードレース大会等々の大会を開催する経費といたしまして町体育協会への補助金1,008万8,000円を計上いたしました。また、スポーツ少年団への補助金219万8,000円も計上いたしております。

240ページをお開き願います。海洋センター管理運営経費は6,700万2,000円の計上であります。海洋センタープールにつきましては、屋根部分を改修し、利用期間の延長を図り、広く町民が利用できるプールとして機能強化を図ることといたしました。

なお、財源はB&G財団からの助成金及び合併特例債を予定しております。

243ページをお開き願います。3目の学校給食費は町内4カ所の学校給食センター並びに浮島及び情島の給食調理場の管理運営経費をあわせて1億5,992万5,000円の計上であります。

249ページをお開き願います。11款の公債費であります。町債の償還元金24億4,500万8,000円及び利息5億9,418万1,000円に一時借入金利息として500万円を見込み、あわせて30億4,418万9,000円の計上であります。

250ページであります。12款の諸支出金2項繰出金1目繰出金では、説明欄にありますとおり、国民健康保険事業特別会計から公営企業局企業会計まで各特別会計への繰出金といたしまして28億9,026万9,000円を計上しております。

252ページの予備費におきましては、3,000万円を計上しております。

253ページからは給与費の明細書であります。また、261ページは地方債に関する調書、262ページは債務負担行為に関する調書ということになっております。

以上が、議案第1号平成18年度周防大島町一般会計予算についての補足説明でございます。何とぞ、慎重審議を賜り、御議決賜りますようお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 暫時休憩をいたします。12分間休憩をいたします。50分まで。45分までです。

午前10時33分休憩

.....
午前10時48分再開

議長（新山 玄雄君） それでは、再開をいたします。

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。当初予算の質疑につきましては歳入を一括質疑とし、歳出は款ごとに行います。質疑につきましてはページも御指示を願います。

歳入について質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 先ほど補足説明であった中で、わからない部分について質問します。

まず、最初が事項別明細書、これの町税について質問したいというふうに思います。

これも全体としては先ほどあったように5,824万5,000円ということであり、増額分が。その中で、それぞれ普通徴収、特別徴収、分離退職に係わる状況について、増分について報告を求めたいというふうに思います。

また、先ほど定率減税の縮減に伴うという言い方をされましたので、定率減税の縮減に伴う分があれば報告を求めたいというふうに思います。

それと、もう1点が、地方交付税についてお聞きします。これも議会初日ときょうの補足説明の中で計上について説明がありました。しかし、地方のいわゆる国が決める内簡とはまた違う部分があるんで質問したいと思いますが、実際的には地方交付税のそのものがそれぞれ入りの段階で、いわゆるまず1つは基準財政需要額と収入額の差が基本的にはずっと一貫して交付税の算定額になるということなんです。その額について、まず報告を求めるとともに、やはりいわゆる今まで一般財源化という格好の中で、実際的に補助金が一般財源化された部分が当然あるというふうに思います。初日にはいわゆる税源委議の分の報告がありましたので、実際的ないわゆる交付税に係わる部分の今年度まで、例えばここまですうっと一般財源化の名前でずっと交付税算定ということでされてきました。ほいで、きのうの報告以外の部分でも当然あります、一般財源化された分が、その分の報告と実際的ないわゆる債務、起債の償還に係わる部分、これについても周防大島町の場合は、まだずうっと延びてきおるわけですよ。ですから、それに伴い交付税算定分のうち部分は当然ふくらんでくるということになると思うんですよ。その部分について、抑えておれば財政当局が、報告を求めたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 橋本税務課長。

税務課長（橋本 澄夫君） 町民税の個人及び法人の内訳についてでございますが、現年度分につきましては普通徴収4,300人を見込んでおります。特別徴収につきましては3,230人、654社でございます。分離課税につきましては60人、法人につきましては302社、法人割税が4,020万4,000円、均等割が3,050万円を見込んでおります。

定率減税につきましては、6,235人、半減分といたしまして2,567万8,000円でございます。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 交付税の関係での御質問いただきましたけども、まず、基準財政需要額ですけれども、86億8,000万円ばかりと想定しております。

それから、基準財政収入額が16億2,000万円、これで差し引き今年度当初予算を70億6,000万円ということで普通交付税については計上させていただいておるといってございます。

一般財源化分という御質問でございますけれども、初日、昨日助役の方から説明いたしました税源委議、国庫補助負担金の改正に伴う一般財源化分、これ以外に何かあるんじゃないかというような、ですけども、従来からいろいろ国保関係のいろいろ財源化分とか、福祉関係で一般財源化分された分がございます。ですが、これが幾らになるかということについての詳細についてはまだいろんな単位表等が決定・確定しておりませんので、これが幾らかというのはちょっとここで御答弁は数字的にはちょっと申し上げかねるというふうに考えております。

それから、起債償還分ですけれども、今年度交付税に対しまして起債償還分として算入されておるものは私ども見込んでおりますのは、総額で19億3,000万円ばかりというふうに見込んでおります。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

続きまして、歳出の質疑を行います。1款議会費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

次に、2款総務費について質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 1つは先ほど補足説明であったいわゆる基本調査費、いわゆる庁舎の基本調査費について質問したいというふうに思います。これページ数ちょっとあれですが、

議長（新山 玄雄君） ページ数を言うて下さいね。ページ数をね。

議員（16番 広田 清晴君） 41ページですと。実際的に今回の基本調査費の決定するに額、額、1,000万円を超える額ということになると、何を基準の一つはいわゆる上げたのかというのが1点です。と言いますのは、当然県内、県の総合庁舎云々も基本調査してきましたね。そういう中で何を基準に上げていったのかという点が1点です。

もう1点は、先ほど補足説明の中であったように、実際建てるかどうかもわかりませんよと、そのいわゆる建設の是非を含めて調査するんだというふうに私は聞こえたんですが、その点は間違いないのか。あわせて実際的に調査の範囲について、いわゆる基本調査の範囲について、言い

ますが、1つは先ほど言われたように、各庁舎のあり方、今後運用のあり方ちゅうか。それも入っていたように聞こえたので、それも含めての査定だというふうに思いますので、もう少し具体的に聞いておきたいというふうに思います。

もう1点は、今回本年度、来年度で東和庁舎と記念館をいわゆる継続事業として行いますと、ほいで既に基本調査については済んでおるというふうに思います。実際、ほじゃあ、今度はそのことを建設するにあたって今の段階でわかれば、いわゆる総合庁舎部分といわゆる星野記念館部分、これの面積割合とか、いわゆるお金ベースでいいですし、また、面積ベースでもいいですが、どういう状況なのか聞いておきたい。2カ年でやる事業として大体どういうふうにつかまえておるのか聞いておきたいというふうに思います。

もう1点は、町長が行政報告に入りますか、その中で、初日されたいわゆる課長職のいわゆる減、統合、課の統合これは今年度の当初予算の中に影響は含まれているのかどうなのか。影響。当初、いわゆる4月1日からこれから始まりますが、その中に、この中に実態として含まれているのかどうなのか。予算書の中に。これはここに入るとしたら総務の中の入るはずです。ですから、そのあたりについて聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 基本調査費の関係について、まず、何を根拠、基準にということでございました。言われるように、県におかれましては17年度で大島総合庁舎の基本構想についてということで予算化をされております。私どもこの予算化をされる1,200万円という格好で根拠としては基本的には拠り所がありません。ただ、こういった建物をつくったときに基本設計の段階ではいろいろな人件費等積み上げて1,200万円というような形で県の基本調査設計部分に該当します予算ということで掲げてございます。したがって、この1,200万円というのはあくまでも借り置きというようなイメージでは私はとらえておきたいと思っておりますけれども、県の調査をいたしましたいろいろな角度からの調査、これも含めて、さらに私どもが今あります4町の庁舎等々の機構も含めて調査ということでプラスアルファしたようなイメージでの1,200万円というふうにつかんであります。したがって、予算の議決をいただきましたならば、具体的に中身を詰めて、当然1,200万円というのは莫大な経費を伴うわけでございますので、可能な限り縮減したようなイメージでの予算の執行をしていきたいというふうに思っております。

次に、建てるかどうかかわからんのは是非を含めてという調査かどうかということでございますが、私が先ほど補足の説明で申し上げましたのは、分庁分散の方式から今後予想されます職員数の削減や事務効率並びに本庁方式への取り組み等見据えました庁舎のあり方、位置、規模、機能や建設の時期あるいは現4つの庁舎がございまして、これの活用などについての調査検討を進め

ていくということでございまして、是非云々については発言はしておりません。

次に、その調査の範囲ということでございますが、先ほどの補足説明また今申し上げましたとおり、現庁舎がございまして。これの活用についてはどうするかということも含めての調査検討ということで御理解いただけたらと思います。

次に、東和の庁舎あるいは記念館の関係で基本設計が済んだという御質問でございます。既に自主設計も済みまして。18年度に予算を計上しておるわけでございますが、建築の概要といたしましては、延べ面積が庁舎部分と記念館をあわせまして854平米程度の建物でございます。そのうち、庁舎部分につきましては、130平米、これ端数は省略します。記念館部分が479平米、それから、共用部分が174平米というようなイメージで今設計をしております。

それから、最後の質問の課長職、部長職2名減に伴いますところの予算編成ということでございますが、当初予算を作成する段階においてはまだこの減数についてはカウントされておりません。したがって、まだ今減の実数の数字が上がっておるとのこと御理解いただきたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 減数等がまだ入っていないということなんで、それは当然補正の対象になってくるというふうにとらえておきます。

それと、もう1点は、いわゆる課長職そのものが今減る、部長職そのものが減る、そのことによって、いわゆる手当も当然減るはずですから、それを当然対象になるというふうにとらえております。今後変動ということですが。

もう1点は、先ほど建てるか建てないか触れてないということでしたが、町長自身のいわゆる今までの発言について、いわゆる今回昨日全協の中で報告されたのは私は建てるか建てないかを含めてというニュアンスで町長の方は昨日議会の全協の中であったというふうにとらえておりますが、その点については町長はどのように認識されているのか聞いておきたい。課長、部長の方ではいわゆる触れてないという言い方をされたので改めて町長の方が全員協議会の中で言われた、いわゆる部分について再度確認をしたいというふうにあります。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 私が先ほど申し上げましたのは、この基本調査の中では決めてないということでの説明でございます。町長はいろいろな形で議員さんの御意見等もいただきながら方向を定めていきたいということでの考え方であろうと思います。その辺でちょっと多少表現の違いがあるかもわかりませんが、私が申し上げたのはこの調査においては決めるとか、決めないとか是非はないということでもあります。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 今総務部長の申し上げたとおりでございます。調査の結果、議会とも相談しながらやりたいということで……。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） 48ページの周防大島町生活交通体系検討業務、この内容とどこが業務にあたるのかということ詳しくお聞かせいただきたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 坂本総合政策課長。

総合政策課長（坂本 薫君） この周防大島町生活交通体系検討業務委託費でございますが、平成17年度におきまして周防大島町検討業務のコンサルタント業者に委託をいたしまして各路線の利用動向調査及び現状の路線ごとの問題点の把握、スクールバスの運行実態調査、町立病院並びに民間病院の患者輸送バスの利用実態調査、温泉バスの利用実態調査、将来の生活交通体系に係わる改善案とその収支シュミレーションを行ったところでございます。この18年度におきましては、これをさらに具体化するためにまだやっておりません土曜日及び日曜日の利用実態調査、精度の高いものを再度やりたいということでございます。

それと、乗合バス事業者の町立病院、民間診療所及び高等学校との改善案に対する意向と生活交通に対する要望を聴取すると。

それと、関係団体の意見把握と生活交通政策対策協議会、これは仮称でございますが、を設置をいたしまして運行の主体、運行回数、運行時刻及び運賃等を検討し、乗合バス運行実施計画を策定するというところでしております。

さらに運行計画に伴う事業収支の試算を実施するというところであります。そして、新しい交通体系の住民説明用の資料を作成する。それと、山口運輸支局及び山口県交通運輸対策室への協議資料を作成するというようなことに対しまして一応業務委託をお願いしようということでございます。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） 大体の内容はわかりました。本庁方式で新庁舎の検討とかもされている中、また、学校統合の問題のある中、大変重要な問題と思います。業務委託を完全されるということですが、今小中学校の学校統合等で各地区でのいろんな意見、PTA等の意見も集めていることと思いますが、そういった部分も含めた中で最終的にこういう集計ができるのは好ましいと思いますので、そういう方向でお願いしたいと思います。いいです。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。平野議員。

議員（4番 平野 和生君） 1点だけお伺いいたします。60ページの県市町村災害基金組合納付金というのがございます。昨年にはなかったことでことしから始められた基金だと思えます

が、昨年、一昨年と続く台風等の被害を想定しての全県的な、全県内の市町村が拠出する負担金と思われませんが、総額を予定のわかればお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 県の市町村災害基金組合への納付金1,770万円についての御質問でございますけれども、この災害基金組合というのは県内の市町村がそれぞれ拠出をして災害時の災害復旧等に要する財源を確保するということでの基金を造成しております。これに対する納付金が18年度新たに発生したということでございますけれども、これにつきまして、先ほど部長の補足説明でもありましたように、周防大島町として平成16年度の台風災害時にこの基金を活用して災害復旧を行っております。そうした場合、前年度にこの基金を取り崩して使った場合には、翌年度は納付をしなくていいという規約になっております。ですから、17年度予算にはなかったということで18年度から新たにまた規約に基づく納付金が今後ずっと毎年納付が必要であるということでございます。

議員（4番 平野 和生君） よくわかりました。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。魚原議員。

議員（17番 魚原 満晴君） 48ページの節13ですが、行政評価システム導入になっているんですが、ソフト導入と思われませんが、導入に対して根拠を説明してもらいたいと思います。金額に対して説明してもらいたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 坂本総合政策課長。

総合政策課長（坂本 薫君） 行政評価システムの導入委託費でございますが、これは行政評価システムのパッケージという、これは総合計画の実施計画の事務事業と財務会計予算との整合性を図るもの、そして、前年度の決算統計から決算額を取り組む、そして、事務事業評価表を作成またはこれを出力するシステム、そして、評価結果、例えば現状維持とか、事業の見直し、事業の廃止等のコスト分析表として出力し、その結果を財務会計システムへ反映させるということのシステムです。

そして、それぞれの事業に要した担当者の人件費及びを計算し、人事評価等に活用するというようなパッケージを取り組むということです。

それと、導入構築支援といたしましてプログラムにコンピューターに導入する作業に要するシステムエンジニア費用、そして、整合性が図られた総合計画の実施計画と予算の事業を行政評価システムへ取り組むための費用ということです。

それと、導入教育として職員の教育をするということの事業費でございます。

以上です。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。富田議員。

議員（１８番 富田 安英君） 富田です。５０ページの原材料費の小規模施設整備で１００万円円で各支所にあるんですが、要望が多ければ補正ができるか。要望がこんだけしかもうない、打ち切りなのか、その辺のところ。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） この件につきましては、平成１７年度もそういった状況であったわけですが、それぞれ地域からの要望の状況を見て判断をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。平川議員。

議員（２１番 平川 敏郎君） ４９ページから４３ページにかけての７目の支所及び出張諸費ですが、この金額は前年度に比べ１６１万４、０００円と減額されております。昨年の予算のときも私申し上げたんですが、この中の４支所ですか、これの中の委託料が総額が約１、９９８万４、０００円今回上がっております。昨年ちなみにこの委託料は合併間もないので各支所で若干温度差がありますよということでございました。平成１８年にはそれをそろえて行うということでございました。この委託料が折衝によって１６１万４、０００円下げていただいたんでこの減額になったんか。その辺のところをお答え願います。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 支所出張諸経費１６１万４、０００円の減額ということでの御質問なんですけども、いろんな経費各庁舎管理等々の経費もこの諸経費に入っておりますので、そういった中でいろんな減額要素はございます。それだけでなく当初予算の概要にも掲げておりますけども、施設管理の委託経費、例えばここにあります電気工作物の保安管理とか、清掃、空調設備の点検等々につきまして、これは支所出張所経費に限らずいろんな経費の中での施設管理の委託料につきましては、基本的には対前年５％カットという方針で臨んでおります。ある部分につきましては７％というようなこともやっておりますけども、そういった中で経費の削減はトータルで図ってきておるといった中で委託料の減という部分もこの１６１万４、０００円の中には要素としては入っておると。ですが、一概にこれだけではありませんで、いろんな経費の削減等々も図った中で今回１６１万４、０００円の減というふうに御理解いただきたいというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） それでは次に進みます。第３款民生費について質疑はありませんか。広田議員。

議員（１６番 広田 清晴君） これはページ数がまたがります。福祉部長の方にお伺いします

が、今回いわゆる合併時点から見てから大幅ないわゆる負担増、住民負担増、そして、制度そのものを廃止するという格好でかなりの変動が出ておるといふふうに思います。その点でそれぞれ法定協で議論した部分から変動する部分について、いわゆる町民が利用したり、そしてまた、町民が負担したりという変動がそれぞれかなりの件数で出ておるといふので、それぞれ報告をまずお願いしたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 馬野健康福祉部長。

健康福祉部長（馬野 正文君） このたびの予算編成について廃止とか、自己負担を増額したとか、そういう事業費があります。その中で、まず廃止の事業について申し上げます。

情島の65歳以上の通院福祉サービスの利用者に対して渡船料の助成を行っておりました離島高齢者福祉対策事業、それと、電磁調理器などの給付を行っておりました日常生活用具寄附事業、それと、寝たきり老人などへ対する寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、それと、社会福祉協議会などへ委託しておりました心配ごと相談事業、それと、老人クラブなどによります独居高齢者に対する訪問を行っておりました友愛訪問サービスそれらが廃止となっております。

それと、自己負担の増額につきましては、高齢者生活福祉センターの収入120万円以下の方は無料でしたが、これを月3,000円に、食の自立支援、生きがい活動支援通所につきましては、これらの食費ですが、介護保険制度でこのたび調理費も対象になりましたのでそれぞれ200円アップ、それと、緊急通報システムにつきましても月額500円を1,000円に、以上が自己負担の増額であります。

また、拡充をされたものにつきましては、児童手当が小学校3年生から小学校6年生まで拡充をされております。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） それぞれ全体として影響分がかなり出ちよるといふふうに思われますので、委員会の方に関連する資料の提出を求めておきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

次に移ります。第4款衛生費について質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 3カ年でかなりの大きな事業やります。これ全体計画は出されちよるが、今年度計画部分についてまず報告を求めておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） ただいまの御質問、いわゆるリサイクルセンター及び最終処分場の建設事業、17年から19年にかけての3カ年の事業でございます。今年度事業費につきましては、当初予算の概要の14ページにもございますように、総事業費が10億7,007万2,000円、うち、したがいまして、リサイクルセンター部分につきまして6億1,541万8,000円及び最終処分場部分につきまして4億5,432万5,000円と事務費として32万9,000円が加わりまして最初に申し上げました10億7,007万2,000円の事業費と18年度事業費となったところでございます。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。伊藤議員。

議員（10番 伊藤 秀行君） これはちょっと予算と直接関係ないようなことになるんですが、さっき総務部長の説明の中で、斎場ができますが、大島の斎場ができますが、斎場ができた後に久賀の斎場を廃止するというようなちょっと話があったんですが、これは住民にすごく影響するので、その取り扱いについては慎重に扱ってほしいということでございます。

議長（新山 玄雄君） 答弁いいんですか。答弁。

村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 先ほど総務部長の説明の中でも廃止の方向でという御説明申し上げたところでございますが、いわゆる平成18年度におきましては予算的にはそういった廃止の予算というものは計上いたしておりません。当然のことながら、今後の課題として検討させていただきたいということで御理解いただければと思います。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑は。尾元議員。

議員（24番 尾元 武君） 合併浄化槽の設置事業で2,900万円ちょっとの金額が上がっておるんですが、ちなみに下水事業がどんどん進みましてこれからも、済みません、まず、何基ぐらいに相当するのかということとですね。それと、下水の事業がどんどん進む中に、あと維持管理に関して町の財政上に負担を来すという大きな現状もあるわけですが、例えば地域でより規模の大きな浄化槽を設置して、それにしよって家庭に引く込むような計画等々が出た場合には、また金額等も変わってくるんじゃないかなと。なら、維持管理に関しても地元が負担として、また軽減されるという経緯もとれるんじゃないかなという感がするわけですが、その辺のところまでが考えてある金額なのか。それとも各家庭のみの感覚の金額なのかということもお願いしたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） じゃあ、まず、今年度の予算についてでございますが、これはあくまでも個人、合併浄化槽補助につきましては5人槽37基、7人槽39基を予定しての計上でございます。と同時に尾元議員さんの今御指摘の5人とか、10人とかまとまった地域でのと

か、また、ほかの集落排水事業等を整備する中でということにつきましては今年度予算計上いたしました17年度ですが、予算計上して汚水処理構想を現在策定中でございますが、その構想をもとに種々そういったことについては検討させていただきたいと考えております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。平川議員。

議員（21番 平川 敏郎君） 21番、平川です。107ページの4目の火葬場費ですが、ちょっとこれ私愚問になるかわかりませんが、13の委託料なんです、火葬場管理725万4,000円、その下にもありまして斎場管理467万6,000円とあるんですが、これは斎場も火葬場も同じじゃないかと思うんで、これが橘と久賀ですか、その管理委託料になるんですか。その辺ちょっとお尋ねいたします。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 火葬場管理につきましては現在大島火葬場と久賀火葬場がございます。斎場管理につきましては橘斎場の管理費という計上になってございます。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） それでは移ります。第5款農林水産業費について質疑はありませんか。

広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 一つは139ページ、水産振興ですが、今回1,500万円ぐらゐのカットがされております。この点で今まで稚魚放流とか、実際的ないろんなことをやってきたわけなんです、実際的にベースとしてどの部分が落ちたのか、ベースとして全体のベースで落ちたのか、それとも、それぞれ事業で落ちちよるのかその辺報告できれば、ぜひしちょっといただきたいと思います。

それと、漁港建設、これも一応9,300万円、これは当然長期にわたる部分と今年度部分という見方だろうというふうに思います。全体事業費の落ちと単年度の落ちという落ちの部分、どいう部分だということで報告できれば、ぜひ報告しちよっていただきたいと思いますというふうに思います。

それと、もう1点は、中山間、これも今まで県事業でやってきたわけなんです、実際的には補足説明であったように、かなりのいわゆる協定そのものの減ということが言われております。落ちの状況等が今報告できれば、ぜひしちよっていただきたいのと、この3点について報告をお願いしたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） まず1点目の水産振興事業の減でございますが、これにつきましては、各事業全体ベースでございます。

それと、漁港事業でございますが、これは主に港整備交付金事業 144 ページになりますが、これが見直しによりまして大幅な減額になっております。この事業につきましては大島北、東和北がございまして、大島北が当初計画では 6 億 7,800 万円でございますが、これが変更契約で 5 億 6,200 万円、1 億 1,600 万円の減です。

東和北が当初計画が 1 億 8,000 万円が変更契約で 9,900 万円、8,100 万円の減額、この 2 漁港で合計で 1 億 9,700 万円の減額となっております。

それと、143 ページの広域水産物の供給基盤整備事業でございますが、この 2 事業、白木漁港と油田漁港でございますが、この 2 漁港につきましては 3 月 2 日の第 3 回周防大島町公共事業再評価委員会で見直し継続とする方針案は妥当であるという結論をいただいております。今後は正式に国、県と協議をして変更申請を行います。したがって、概算でございますが、白木漁港で当初計画が 14 億 4,500 万円でございますが、変更契約で 6 億 5,270 万円、7 億 9,230 万円の減額です。

油田漁港ですが、当初契約 10 億 9,000 万円、変更契約で 6 億 3,290 万円、4 億 5,710 万円の減額でございます。両漁港をあわせまして 12 億 4,940 万円の減額予定でございます。

それと、中山間の状況でございますが、中山間につきましては、交付対象面積の減少による減額ということで 96 集落から 49 集落になっております。この減少の理由につきましては、制度そのものが基本的には変わっておりませんので、高齢化等によりまして事業を 5 年間継続するというのが困難ということが要因であろうかと思っております。地区によりまして、地区で答えてよろしいでしょうか。久賀地区で 13 が 2 集落、大島で 47 集落が 31 集落、東和地区で 19 集落が 3 集落、橘で 17 集落が 13 集落となっております。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 今の部長の方から全体的に事業の関係での説明があったんですけども、17 年度と 18 年度予算の比較で申し上げますと、水産振興事業の減につきましては、17 年度漁場環境保全総合美化推進事業、要するに海底清掃、海岸清掃です。これは隔年実施ですから 17 年度は計上されておりましたが 18 年度はございませんので、そこらあたり大きく減になっております。

それから、漁港建設費につきましては、棕野漁港関連の事業が終了したということでの減ということでございます。

議長（新山 玄雄君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。浜戸議員。

議員（6 番 浜戸 信充君） 今も話が出てましたが、棕野漁港の事業が終わったということで

供用開始に向けての式典とかやるんでしょうか。それで、やるとすれば、経費について計上しと
るのかどうか、教えてください。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 竣工につきます式典等につきますは町としては考えてござい
ませんが、ただ、この竣工等につきますは、また業者の方からそういう提案がありましたら検
討はしますけど、町としては現在考えておりません。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

次に移ります。第6款商工費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

次に移ります。第7款土木費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

次に、第8款消防費について質疑はありませんか。尾元議員。

議員（24番 尾元 武君） 先ほどの説明で消防費で169ページの非常備消防経費の方の
中で消防団のホースの口径を50ミリに統一と、これは緊急時に混乱を来さないようにとかそう
いった消防活動がスムーズにいく形での御説明いただいたと思います。で、これ消防団によって
口径を小さくしてあるところの理由として、まず、初期消火が大事であると、そういった中で、
地元の方が消防団員をいざというときに人数的にいないことも想定される中に、初期消火で地元
のものが消火栓等扱ったときに50ミリのホースでは到底水圧が強くてよう持たないと、それ
に対しての対応であえて小さいホースで対応しているという理由があるわけです。その辺のところ
をどういうふうにお考えなのか。

議長（新山 玄雄君） 吉田総務課長。

総務課長（吉田 芳春君） お答えいたします。

補足説明でも申し上げましたのは、消防団が所有している消防ホースでございます。現在
50ミリは旧東和町、旧橘町が50ミリで統一しております。旧大島、久賀につきましては、現
在65ミリでございますので、これを50ミリにしたいということでございます。

議長（新山 玄雄君） 尾元議員。

議員（24番 尾元 武君） どうも失礼しました。若干私の方で勘違いもあったところなん
ですが、もう1つまだ口径の小さいので準備しているところも何かあったように伺っております。

そういったところは今から調整するというのが50という形だろうと思うですけど、いろいろと意見があると思いますが、その辺はアジャスターという品物がありまして、いざというときに50ミリに統一しても小さいのも使えるとか、そういった形にもなると思います。その辺は各団地域の人口構成等によって臨機応変というのも必要じゃないかなと思います。その辺もよく考慮いただきたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 答弁いいですか。

議員（24番 尾元 武君） はい。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。平野議員。

議員（4番 平野 和生君） 同じページの常備消防経費のことなんですけど、二、三週間前におそらく中国新聞に出ていたと思いますが、柳井地区の広域消防組合が平生町以下の何か猛烈な反対を受けて流れたと、柳井と大島が減額されて流れたと聞きましたが、その後うまいこといったわけなんでしょうか。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） この件につきましては明日消防議会があるというふうに聞いております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） それでは、次に移ります。第9款教育費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） それでは、第10款災害復旧費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） なしと認めます。

11款公債費、12款諸支出金、13款予備費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） なしと認めます。

各款ごとの質疑が終わりましたので、総括的な質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） まず、1点は今年度の職員、いわゆる給与に係わる部分であります。総括表を見ていただきたいと思いますが、今年度対前年度と比較して9名減の当初予算になっております。その中で、9名減で1,600万円の減という中身について、どのようにされておるのか聞いておきたいというふうに思います。

総括表を見てもらうたらわかりますが、254ページを見ていただきたいと思いますが、实际的に予算編成の時点で319人、本年度319人の予定で組みましたと、前年度328人で組み

ましたと、それで、前年度が13億4,600万円で組みました。本年度が13億3,000万円で組みました。9名変動があります。そういう中で1,600万円という組み方は何を根拠に組まれたのかちょっと聞いちゃきたいというふうに思います。

また、実際上の例えば、いわゆる4月1日時点での見通し、定数、職員数聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 254ページに掲げてございます一般職の職員の関係の人数の関係でございます。これは基本的に当然年度間で特別会計への移動とかいろいろ会計上の支出の関係での取り組みもありますので、一概にここで減ったからどうのこうのという問題ではなからうかなと思っておりますが、基本的にはことしの一般会計に掲げておりますのは319名分の給料だよということで御理解いただいたらと思います。

それから、4月1日現在の職員の総数、全職員は今現在の予定では372になる予定でございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） ということになりますと、ほかのいわゆる会計、特別会計等いわゆる実際的には変動があればそこで、いわゆる必要以上にとったらおかしいが差は出ると、今ここではわずか1,600万円しか出てないが実際的にはそれ以上のいわゆる変動があるというふうにとらえんと理屈じゃおかしくなるというふうに思うんですが、どうじゃるか。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 基本的にはそういうことでいいと思います。ただ、年の途中においても1人の職員が例えば6カ月分は特別会計だよと、6カ月分は一般会計だよという異動はございますので、その辺も御理解いただいたらと思います。

議長（新山 玄雄君） 以上で、一般会計の質疑を終結します。

次に移ります。日程第2、議案第2号平成18年度周防大島町国民健康保険特別会計予算から日程第12、議案第12号平成18年度周防大島町公営企業局企業会計予算までの補足説明を求めます。馬野健康福祉部長。

健康福祉部長（馬野 正文君） それでは、私から議案第2号から議案第5号までの補足説明を行います。

まず、議案第2号平成18年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算につきまして補足説明を行います。

予算書の1ページをお願いいたします。制度改革によりまして国の財政調整交付金1%及び定率国庫負担6%あわせて7%が県へ財政調整交付金として税源委譲されました。また、保険給付

費の増加に伴い受益と負担の適正化を図るため、保険税率の改正を行っております。

それじゃあ、本文で第1条の歳入歳出予算では歳入歳出予算の総額を32億3,069万4,000円と定めるものです。対前年度比1億8,196万円、6.0%の増となっております。

第2条の歳入歳出予算の流用では、保険給付費の同一款内での流用ができることを定めるものです。3ページから6ページに第1表歳入歳出予算を掲げていますが、事項別明細書で説明をいたします。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。歳入から御説明いたします。

3ページ、1款の国民健康保険税は8億5,058万1,000円で、対前年度比1億5,762万7,000円、22.7%の増となっております。過去の被保険者数の推移と税制改正及び税率改正を見込み計上しております。

2款の使用料及び手数料は省略いたします。

4ページをお願いいたします。3款の国庫支出金は11億9,714万1,000円で、対前年度比2,064万5,000円、1.7%の減となっております。

1項の国庫負担金では7億6,942万1,000円を計上しております。

1目の療養給付費負担金は昨年は医療費の36%分でしたが、新たに2%が県へ税源委譲され、医療費の34%に相当するものです。2目の高額医療費共同事業負担金は高額医療費拠出金の25%に相当するものです。

2項の国庫補助金は市町村財政の負担能力を考慮いたしまして療養給付費負担金の不均衡を調整するための財政調整交付金4億2,772万円を計上しております。

5ページをお願いします。4款の療養給付費等交付金は5億8,496万5,000円、対前年度比2,630万4,000円、4.7%の増となっております。

退職被保険者の療養給付費について、社会保険診療報酬支払い基金から交付されるものでございます。

5款の県支出金は1億7,225万1,000円、対前年度比4,924万5,000円、40.0%の増となっております。

1項の県負担金は国庫負担金と同様に、高額医療費拠出金の25%に相当するものとして1,293万1,000円を計上しております。

2項の県補助金は医療費の6%及び普通調整交付金の1%が県へ税源委譲されたことに伴い、財政調整交付金1億5,932万円を計上しております。

6ページをお願いします。6款の共同事業交付金は4,567万7,000円、対前年と同額となっております。1件当たりの医療費の額が基準を超える高額医療費に対し、国民健康保険団体連合会から交付されるものでございます。

7 款の財産収入は省略いたします。

8 款の繰入金は3 億7,651 万3,000 円、対前年度比3,052 万3,000 円、7.5%の減となっております。

まず、一般会計からの繰入金として保険基盤安定事業繰入金、保険税軽減分ですが、保険税の7割、5割、2割軽減に対するものとして1 億2,952 万円、保険基盤安定繰入金、保険者支援分ですが、これは保険税軽減の対象となった一般被保険者数の平均保険税の一定割合を公費で補てんするもので、低所得者を多く抱える市町村を支援し、中間所属者層を中心に保険税負担を軽減するものとして2,950 万円、職員給与費等繰入金として8,137 万7,000 円、出産育児一時金等繰入金として600 万円、財政安定化支援事業繰入金、これは国保財政の健全化、税負担の標準化を目的とする交付金で普通交付税に算入される額として7,796 万5,000 円、その他一般会計繰入金は国保負担軽減対策、これは単県事業の福祉医療費助成事業に対するもので1,735 万1,000 円と一般会計からの単独繰り入れ3,500 万円を計上しております。

9 款の繰越金、10 款の諸収入は省略いたします。

次に、歳出について御説明いたします。

9 ページをお願いいたします。1 款の総務費は職員人件費や事務経費、賦課徴収経費として8,137 万7,000 円を計上し、対前年度比396 万8,000 円、4.6%の減となっております。

12 ページをお願いいたします。2 款の保険給付費は22 億5,570 万5,000 円、対前年度比1 億5,563 万7,000 円、7.4%の増となっております。これまでの医療費等の推移により計上したもので、1 項療養諸費は一般被保険者療養給付費として14 億円、退職被保険者等療養給付費として6 億円、一般被保険者療養費として350 万円、退職被保険者等療養費として200 万円、審査支払い手数料として700 万5,000 円、13 ページになりますが、2 項の高額療養費は2 億3,000 万円、14 ページになりますが、4 項の出産育児諸費は30 人分900 万円、5 項の葬祭諸費は400 人分400 万円を計上しております。

3 款の老人保健拠出金は6 億4,579 万1,000 円、対前年度比4,634 万8,000 円、7.7%の増となっております。これは平成14 年の法改正により老人保健医療制度対象年齢の引き上げと保険者負担割合の引き下げに伴い保険者負担が減少することとなりますが、医療費が増加していることによるものです。

15 ページをお願いします。4 款の介護納付金は1 億5,340 万3,000 円、対前年度比182 万8,000 円、1.2%の減となっております。これは介護給付費の増加に伴い40 歳から64 歳までの介護保険第2号被保険者の1人当たり負担額が増加しますが、国の算定により減額となっております。

5 款の共同事業拠出金は高額な医療費が発生した市町村に国保連合会から交付する再保険事業に対する拠出金として5,172万6,000円、対前年度比1,484万円、22.3%の減となっております。

16 ページをお願いします。6 款の保険事業費は職員人件費しまとぴあスカイセンターでの保険事業及び管理費等で2,484万7,000円、対前年度比77万1,000円、3.0%の減となっております。

7 款の基金積立金、8 款の諸支出金は省略いたします。

19 ページの9 款の繰り出し金は公営企業局企業会計への特別調整交付金の繰り出し金として1,096万3,000円、20 ページになりますが、10 款の予備費として500万円を計上しております。

以上で、平成18年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算の補足説明を終わります。

続きまして、予算書の7 ページをお願いいたします。議案第3号平成18年度周防大島町老人保健事業特別会計予算につきまして補足説明を行います。

平成14年の法改正により老人医療の受給対象年齢が70歳以上から75歳以上に引き上げられ、また、老人医療費拠出金の老人加入率上限が撤廃されたことに伴い、公費負担割合も30%が段階的に50%に引き上げられております。

それでは、本文で第1条の歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額を50億5,692万5,000円と定めるものです。対前年度比1,920万8,000円、0.4%の増となっております。

9 ページから10 ページに第1表歳入歳出予算を掲げていますが、事項別明細書で説明をいたします。

事項別明細書の31 ページをお願いいたします。歳入から御説明いたします。

1 款の支払い基金交付金は老人医療給付費に対する社会保険診療報酬支払い基金からの法定負担分等を計上したもので、負担割合の段階的な引き下げによりまして26億5,297万3,000円、対前年度比1億9,114万8,000円、5.7%の減となっております。

2 款の国庫支出金は医療に要する費用のうち、国の法定負担分を計上したもので公費負担割合の段階的な引き上げによりまして16億163万3,000円、対前年度比1億4,023万4,000円、9.6%の増となっております。

3 款の県支出金は医療に要する費用のうち、県の法定負担分を計上したもので、同じく公費負担割合の段階的な引き上げによりまして4億40万9,000円、対前年度比3,505万9,000円、9.6%の増となっております。

32 ページをお願いします。4 款の繰入金金は医療に要する費用のうち、周防大島町の法定負担

分として一般会計から繰り入れるもので、同じく公費負担割合の段階的な引き上げによりまして4億40万8,000円、対前年度比3,506万3,000円、9.6%の増となっております。

5款の繰越金、6款の諸収入は省略をいたします。

次に、歳出について御説明をいたします。

33ページになります。歳出につきましては、最近の医療費の推移と受給者数をもとに計上をいたしましたものでございます。

1款の医療諸費は老人医療に対する医療給付費であり、50億5,692万円、対前年度比1,920万4,000円、0.4%の増となっております。

医療給付費で49億5,500万円、補装具や柔道整復等の医療費支給で8,600万円、国保連合会等での審査支払い手数料で1,592万円を計上しております。

2款の諸支出金は省略いたします。

以上で、平成18年度周防大島町老人保健事業特別会計予算の補足説明を終わります。

議長（新山 玄雄君） 説明の途中でございますが、お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 異議なしと認めます。よって、本日は延会することに決定しました。

なお、先ほど平野議員からの質疑がございました。柳井地区の広域消防組合の負担金の問題については明日消防議会がございますので、その報告をこの議会中に受けたいと思います。

本日はこれをもちまして延会します。次の本会議は明日、3月の10日、午後の1時30分から開きます。

本日の会議はこれにて閉会いたします。

午前11時57分延会